



6月14日～7月13日

2019年6月 No.167

ポルトガル語版

広報いわた 6月号 (日本語訳)

総住民数 169,815人
ブラジル人 4,590人
2019年4月末日

◆◆◆ 磐田市では「心と心の通い合うまち」を進めています ◆◆◆

ごみの出し方にご注意ください

埋立てごみの出し方

集積所へガラスや陶器などを出す場合は、指定袋が破れない程度の量を、そのまま指定袋に入れてください。割れているものや鋭利なものを出す場合は、安全対策のため、割れた部分や鋭利な部分を新聞紙や布で包み、指定袋に入れてください。

※紙袋等の袋類に入れてから指定袋に入れたものや、段ボールやビニール袋に入れ収集券を貼ったものは、未分別のごみが混入される場合があるため使用しないようにお願いします。



硬質プラスチック製品の出し方

可燃ごみの指定袋に入らない硬質プラスチック製品（衣装ケースや切ることができないホースなど）は、磐田市クリーンセンター（刑部島301）へ直接搬入をお願いします。

リサイクルステーションで使い捨てライターの回収を始めました。

リサイクルステーション（資源ごみ回収ステーション・刑部島301）は、平日の午前8時30分から午後5時まで開設しています。利用は無料です。場所や回収品目については、家庭ごみ収集カレンダーをご覧ください。

家庭ごみ収集業者の変更について

令和元年7月から家庭ごみの収集業者が一部変更になります。ごみの出し方や収集日などの変更はありません。

- ◆磐田地区・・・(株)ハシモト
(有)磐田クリーンサービス
- ◆福田・竜洋地区…(有)磐南クリーン
- ◆豊田・豊岡地区…(有)大橋商事

問い合わせ先：ごみ対策課（クリーンセンター内）Tel：0538-37-4812 Fax：0538-36-9797

国民健康保険税納税通知書の送付について

本年度の国民健康保険税納税通知書を7月中旬に送付します。納税通知書には、年間の保険税額や各期別にお支払いいただく額などが記載されています。

国民健康保険税は、世帯単位での課税のため、世帯主が納税義務者になります。保険税額は世帯内で国民健康保険に加入されている方の所得や資産の内容に応じて算出されます。

問い合わせ先：国保年金課 Tel：0538-37-4863 Fax：0538-37-4723

介護保険料「納入通知書・特別徴収決定通知書」の送付について

介護保険第1号被保険者（65歳以上の方）を対象に、市民税を基に算出した本年度の介護保険料の通知書を7月中旬頃に送付します。通知書には、年間保険料額や納期ごとの納付いただく額などが記載されています。算出方法など詳しくは、同封のパフレットまたは市ホームページをご覧ください。

問い合わせ先：高齢者支援課 Tel：0538-37-4769 Fax:0538-37-6495

市税等納期限

国民健康保険税（1期）
固定資産税（2期）

7月31日（水）

たばこに関する法律が変わります

望まない受動喫煙を防ぐために、法律が変わるとともに、静岡県の条例ができました。これにより、多くの方が集まる場所での喫煙ルールが、下記の表のように定められます。

また、令和2年4月1日からは喫煙可能エリアに20歳未満の方の立入りが禁止されます。

ご理解とご協力をお願いします。

とき	内容
平成31年4月1日	飲食店の店舗出入口と喫煙可能なスペースの2カ所に、喫煙の可否の表示が義務化されました。(静岡県受動喫煙防止条例が施行)
令和元年7月1日	病院や学校、市役所などの屋内は禁煙、屋外は原則、禁煙になります。(改正健康増進法が一部施行)
令和2年4月1日	会社や工場、飲食店など多くの方が集まる場所の屋内は原則、禁煙になります。また、喫煙可能な場所への20歳未満の方の立入りが禁止になります。(改正健康増進法が全面施行)

問い合わせ先：健康増進課 Tel：0538-37-2011 Fax：0538-35-4586

プレミアム商品券の取扱店を募集

- ・内 容：消費税引き上げに伴う負担の緩和などのため「プレミアム商品券」取扱店を募集します。
- ・対 象：市内に店舗、事業所がある事業者
- ・申込方法：「取扱店登録申請書」を市経済観光課へFAXまたは郵送等で提出
- ・申 込 先：FAX 0538-37-5013

〒438-8650 国府台3-1 磐田市役所経済観光課

メール shoko@city.iwata.lg.jp

※申請書・実施要項は市経済観光課または市のホームページからダウンロードできます。

※複数の店舗がある場合は、個別の店舗ごとに申請が必要です。

※商品券取扱期間は令和元年10月1日(火)から令和2年2月29日(土)までです。

- ・申込期間：令和元年7月19日(金)まで

問い合わせ先：経済観光課 Tel：0538-37-4819 Fax：0538-37-5013

7月7日はクールアース・デー

7月7日は、クールアース・デーです。これは、天の川を見ながら家庭や職場において地球環境の大切さを再確認し、それぞれができる地球温暖化対策の取組を推進する日として設けられています。具体的な行動として、脱炭素社会づくりに貢献する製品への買換え、サービスの利用、ライフスタイルの選択などを推進しています。このような地球温暖化対策に資する賢い選択を ” COOL CHOICE ” と言います。

問い合わせ先：環境課 Tel：0538-37-4874 Fax：0538-37-5565

☆いわたホットライン：携帯電話やパソコンなどでポルトガル語の情報を受け取りましょう！☆

磐田市からのお知らせや、救急医療機関・イベント情報を配信するシステムです。登録手順は、
こちらをご覧ください <http://www.city.iwata.shizuoka.jp/languages/portuguese/1005523.html>

◆問い合わせ：地域づくり応援課 Tel：0538-37-4811 / Fax：0538-32-2353



税金って何だろう？

磐田市は外国籍の人を含め、住民の方々が暮らしやすくなるように様々な事業に取り組んでいます。市民の皆さんが支払う税金は、市にとって大切な財源です。

この予算をつかって、学校の事業、公園のメンテナンス、ごみの処理、下水道工事、医療費の負担や助成など必要な行政サービスを行っています。

皆さんが安心して安全な生活をおくるために税金を納めることはとても大切です。

【磐田市に納める税金について】

市県民税	1年以上日本に住んでいる、または入国後1年以上住む予定の人が、前の年(1月～12月)の所得額を基準に計算された金額を1月1日の住所地に納める税金です。											
軽自動車税	バイクや軽自動車を持っているひとが払う税金です。 4月1日の所有者がその登録地に納めます。											
固定資産税	磐田市に土地や家などのある人が納める税金です。											
国民健康保険税	日本に住んでいる人は、だれでも何らかの公的医療保険に入らなければいけません。外国籍の人の場合、他の公的医療保険に入っていない3ヶ月を超えて日本に滞在すると認められる人が納める税金です。											
税金	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
軽自動車税		月末 (全期)										
固定資産税		1期		2期					3期		4期	
市県民税			1期		2期		3期			4期		
国民健康 保険税				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	

問い合わせ先： 収納課 Tel：0538-37-4906 Fax：0538-33-7715

結核・肺がん、大腸がん検診（豊岡地区）

- ▶対象：磐田市に住所を有する40歳以上の方（年度末）
- ▶受診費用：結核・肺がん検診（胸部レントゲン撮影） 無料
喀痰検査希望者 700円 但し、受診日の年齢が75歳以上の方は500円
大腸がん検診（検便方式） 500円

▶その他：今後の予定 豊田地区9月 磐田地区10月

◎ 豊岡地区巡回日程表

日時	会場	時間	日時	会場	時間	
7月5日(金)	促進住宅駐車場	14:00-14:30	7月29日 (月)	大平集落センター	14:00-14:30	
	豊岡東交流センター	15:00-15:30		家田公会堂	15:00-15:30	
7月12日 (金)	松ノ木島下区公会堂	14:00-15:00		敷地駅前駐車場	16:00-16:30	
	下神増公会堂	15:30-16:30		豊岡支所駐車場	17:00-18:00	
7月17日 (水)	老貴地公会堂	14:00-14:30		7月30日 (火)	豊岡中央交流センター	14:00-15:00
	合代島下公会堂	15:00-16:00			神増公会堂	15:30-16:30
7月18日 (木)	平松公会堂	14:00-15:00	7月31日 (水)	栗下公会堂	14:00-14:30	
	社山公会堂	15:30-16:00		本村公会堂	15:00-15:30	
				上神増公会堂	16:00-17:00	

問い合わせ先：健康増進課 Tel：0538-37-2011 Fax：0538-35-4586

自転車は指定された場所にルールを守って止めましょう

自転車を放置しないで

JR磐田駅周辺には「放置自転車等指導整理区域」(下図参照)が定められています。路上への駐車は、景観を損ねるだけでなく災害時の消火・救急活動などに支障を来します。また、目の不自由な方にとっては大変危険です。区域内に一定時間以上放置された自転車などは、市が撤去します。

自転車等駐車を利用しましょう

自転車はJR磐田駅前周辺に5カ所ある自転車等駐車場に止めましょう。また、より多くの方が自転車等駐車場を利用できるように、所定の場所に順序良く駐車してください。長期にわたり放置された自転車などは、市が撤去します。

自転車にかぎを掛けましょう

自転車等駐車場内でも自転車の盗難が発生しています。被害に遭うケースの多くは無施錠のものです。場内の盗難について市では責任を負いかねます。自分の自転車にはしっかりと鍵をかけましょう。

ツーロックで盗難防止

盗難の被害に遭った自転車の多くは無施錠ですが、施錠をしていても被害に遭うことがあります。自転車を駐車する際には、2カ所以上施錠すること(ツーロック)で、盗難の被害に遭いにくくなります。

↓ 放置自転車等指導整理区域の標識

放置自転車等指導整理区域



磐田市

- ① 磐田市米町自転車等駐車場
 - ② 磐田西町第1自転車駐車場
 - ③ 磐田西町第2自転車等駐車場
 - ④ 磐田駅南自転車等駐車場
 - ⑤ 磐田駅東自転車駐車場
- ※①のみ有料(自転車1日50円、原動機付自転車1日100円)

■ 放置自転車等指導整理区域

■ 自転車等駐車場(①~⑤)



問い合わせ先：地域づくり応援課 Tel：0538-37-4751 Fax：0538-32-2353

夜間・休日急患診療



★急患センターでの診療は急で比較的軽い症状の受診になります。
▶ところ：磐田市急患センター(上大之郷51) Tel:0538-32-5267

	日曜・祝日・年末年始	毎日
診療時間	9:00~12:00 ・ 14:00~17:00	19:30~22:30
診療科目	内科・小児科・外科	内科・小児科 ★夜間の外科診療はできません

※上記の時間以外は、磐田市立総合病院へ

7月の休日救急歯科診療

▶診療時間/9:00~12:00

日	診療機関	住所	電話番号
7(日)	松田歯科医院	周智郡森町一宮 1926-1	0538-89-7171
14(日)	新村歯科医院	磐田市見付 2783-10	0538-37-5100
21(日)	磐田市立総合病院歯科口腔外科	磐田市大久保 512-3	0538-38-5000

★休日救急歯科診療は医師の都合などで変更することがあります。
確認は、磐田消防署ダイヤル医療情報 Tel：0538-37-0124 へ。

地域連携小児休日診療

- ▶とき：7月28日(日) 10:00~12:00 担当医師：増井博行
- ▶ところ：磐田市立総合病院(大久保512-3) Tel：0538-38-5000



発行：磐田市役所 地域づくり応援課 地域支援グループ Tel：0538-37-4811
広報広聴・シティプロモーション課 Tel：0538-37-4827 〒438-8650 磐田市国府台3-1
★磐田市役所のいろいろな取り組みのひとつとして、広報いわたを通じて、日常生活に必要な情報をポルトガル語で提供しています(インターネットでもご覧いただけます)

<http://www.city.iwata.shizuoka.jp/languages/portuguese/info/index.html>

広報をよりよくしていくために、みなさまの声をお聞かせください：chiiki-ohen@city.iwata.lg.jp。